

封建制度 比較分析

Feudalism : A Comparative Study

タッド・ジェイ・レオナルド

Todd Jay Leonard

— 数え切れないほどの金銀を運び入れたキリスト教徒たちは

この戦利品によってみな豊かになったのである。歩兵であった者は騎士になりそこには数え切れないほどの金貨や銀貨があったので居合わせた者たちはみな豊かになった。さらに鬱蒼と繁茂する広大な果樹園も見えた。彼らは両手を差し上げて神に祈りを捧げかくも豊かで大きな領地を得たことを感謝した。

—わがシッドの歌
(40, 74, 87 節)¹⁾

— 歴史を通して「封建制度」は、概念規定が曖昧な語であった。曖昧であるというのは、定義が明確でない、または完全に理解されていないという意味である。今日、封建制度という言葉は政治組織の体制として一般的に定着しているが、征服ウィリアム(1066年頃)が王国の基礎を築き建国した当時、彼は自分がイングランドを「封建化」したとは知りも気付きもしなかった。

「封建制度」という用語は、フランス語の *la féodalité* に由来する比較的新しい言葉である。この言葉を造ったのは、「17世紀の法律学者と古物研究者である。彼らは、土地の所有形態、法的慣例、政治組織等の規則を説明するのにその言葉を使った。それらの形態、慣例、規則は中世から彼らの活躍した17世紀まで続いていて、当時の政治的見解や手法とは奇妙に異なっていた。」¹⁾ 従って、封建制度の実施が最高潮に達した時にも(対象とする地域と制度によって異なるが、およそ

1200から1500 A.D.の間)渦中にいる者達は、まさにその時に起こっている政治的進展には気付いていなかった。

歴史研究家が組織体制を明確に理解しようと中世を振り返ったとき、その用語は君主と家臣の関係を現わす言葉として広く用いられるようになった。この体制を「封建制度」と称するのだが、これは中世からの直接的な産物ではない。

史学的にいえば、幾人かの学者達は「封建制度」とは、中世西ヨーロッパの制度にのみ適用することができる学術用語であると主張してきた。彼らは、アプリオリに他の地域や他の時代に封建制度を見出そうとすることを拒んだ。²⁾ この封建制度という含蓄のある語に込められた意味は、狭い解釈のために安易に退けられてしまった。「封建制度」とは「民主制」や「独裁制」などの用語と同じく政治的位置付けのことで、「特定の政体というより、総体的な政治の組織方法のことを言う。」³⁾ この制度やこれに似た方法が、西ヨーロッパにしか存在しないと信じることは論理的ではない。「この方法が、様々な場所の、様々な時代の人々によって発展してきたと考えてもおかしくないはずだ。」⁴⁾

「封建制度」という用語は、感情的な意味においても議論された。

フランス革命時に、封建制度は悪しき過去と関連づけて考えられ、それ以来「封建的(feudal)」や「封建制度(feudalism)」という言葉は、このような好ましくないイメージを引きずってきた。今日においても、例えば、アメリカの全国誌のある自由主義的な記事は、南アメリカの「封建的な」地主階級のことや、ある中

国の高官が党の常任幹部会で地方の「封建反動主義者」と戦うことを要請した演説のことを、遺憾に思うと書いている。⁵

残念ながら、中世的 (medieval) や、封建制度 (feudalism) といった言葉は「退行していて、専横的で、不合理だという一般的な語感さえ持たれるようになってしまった。」⁶

一方、マルクス主義的歴史家は、封建制度を「すべての社会が必ず通過する、人類の歴史に共通の段階」であると解釈している。⁷ マルクス主義的歴史家は、農奴は領主に慣習的(または強制的)に労働と地代を納める義務を負わされ、封建制は領主が農奴を搾取することによって発展したと考える。「このような定義によりマルクス主義的歴史家は中世ヨーロッパと同様に、中国やインドのような官僚政治大国や、中央アジアや中東の遊牧社会といった多様な社会のうちにも封建制度を見出すことができた。」⁸

フランス、イギリス、アメリカの歴史学者は、封建制度の意味するところを、より厳密な定義に制限して、より実用主義的な解釈をした。

……個人の奉仕に対する報酬として土地を分配するリーダーの元に結集した、武装した戦士や騎士から成る、軍隊および政治組織の仕組である。⁹

再び述べるが、このような種類の理論は封建制度が全世界的な現象だといえるかなる可能性をも排除し、さらに西ヨーロッパの範囲内に限定されたものだと提案する(たとえ、ヨーロッパ以外の様々な社会構造で、報酬として土地を与える方法がとられていても)。

なぜ封建制度の定義は、歴史家の間でこんなにも物議をかますことになったのだろうか。その主な理由は、この用語を使う目的が歴史家によって全く異なるからである。「マルクス主義者は、人間社会の進化には一定の法則が働いているという考えを持ち、歴史を普遍化または統合をしようとしている。」¹⁰ これはたぶん、広義の定義付けを意図してのことであろう。また伝統を尊重する学者は、「中世ヨーロッパ以前に存在した古典文明と、

中世ヨーロッパを受け継ぐ現代文明から中世ヨーロッパには何が起きたかを明らかにすること」¹¹に、関心を向けずにはいられなかった。この種の歴史家は各段階の社会的傾向を説明することを必要だとは考えなかった。しかし、どちらの研究手法も、ある段階から次の段階への変化について提示している。

詳細な調査や研究により、封建制度が西ヨーロッパ以外でも実在したことは明らかである。全く別種の社会に見られる他の制度形態を考えたときに、人々がこの統治法を有益だと思うのは当然であろう。特に、「ローマ人と同じように、中国人も官僚制を用いることを容易に発見したのだから、各々の文化で官僚制国家が生み出されたとしても不思議ではない。」¹²

ここ数十年で歴史家は、古代ナイルの氾濫原から中世モンゴルの草原地帯のようなヨーロッパ以外の多数の地域でも「封建制度」が存在する事を認識しはじめた。¹³

日本語で「封建制度」という場合、中国の周代の国家制度を指す語として用いられ、またヨーロッパのフューダリズムの訳語として明治中期以降に定着してきた。ヨーロッパの概念をそのままに日本の社会制度に適用できるか否かについて以下に論じてみる。

1300年から1600年の間に、日本の社会はヨーロッパと同じような方法で発展してきた。日本の封建制の過程はヨーロッパのものと同通っており、「鏡」の像のようにというわけにはいかないが、実によく類似している。後に、日本を訪れたヨーロッパの宣教師や商人はヨーロッパと日本の社会があまりに似ていることに驚いた。¹⁴

*Feudalism in History*の著者、ラシュトン・クールバーン博士(Dr. Rushton Coulbourn)は、封建制度について、この事柄を理解するのに必要な仮の解説をつけている。

封建制度とは本来、経済や社会のシステムでなどではなく、統治の方法である。その制度が社会および経済の環境に変化を与え、また与えられていることは明らかである。封建制度と

は、支配者と臣民、国家と国民ではなく、領主と家臣の絶対不可欠な関係による統治方法のことである。¹⁵

F. ロット (F. Lot), M. ブロック (M. Bloch), F.L. ガンショフ (F.L. Ganshof) や C. スティーンソン (C. Stephenson) のような著明な歴史研究家たちは、封建制度の本質的な要素は、領主と家臣間の主従関係にあると考えていた。しかし、もう一方の有名な歴史家の一派 (クーランジュ (Fustel de Coulanges), F. シーボーム (F. Seebohm), G.B. アダムズ (G.B. Adams) ら) は、「封土 (fief)」を中世の封建制度で最も重要なものであると考えた。「封建制度と土地財産との関連は、もともとは制度を表現する言葉であった、*feudom* や、*fief* という言葉によってまさしく表現されている。これらの言葉は通常 (いつもでは無いが)、一区画の土地を現わす。」¹⁶

本来の「封建制度」の言葉の定義と、「封建制度」の学術用語としての解釈と、実際に行われていた方法との食い違いのために、「封建制度」の決定的かつ普遍的な理論を立てることは困難になってしまった。様々に異なる見解を示すために、マーク・ブロック (Mark Bloch) は、彼の著書、*Feudal Society* で、多様な解釈の主な例を次のように挙げている。「モンテスキュー (Montesquieu) は、「封建法」の成立は *sui generis* 現象、すなわち『二度と起こり得ない、世界で一度だけ起きる事象』であったとしている。」¹⁷ これとは反対に法的定義を築く経験こそ少ないが、非常に博学であったヴォルテール (Voltaire) は、「封建制度は事象などではない。その働きは異なっているが、この北半球の3/4に存在する、非常に古い形態である。」¹⁸ と著している。再び、マーク・ブロックの著書 *Feudal Society* からの引用である。

現代では、一般的にヴォルテール側の学問が多い。エジプトの封建制度、アカイアの封建制度、中国の封建制度、日本の封建制度—それらすべての形式その他が今は良く知られている概念である。西洋の歴史家は度々、これらに関していくつかの懸念を抱いたに違いない。発祥の地

に居ても、この広く知られた用語の異なる定義には注意を払わずにはいられなかったはずだ。¹⁹

中世ヨーロッパ封建制度の基本的な特色は、1) 堅固な中央政府の不在、2) 領地 (封土 *fiefs*) に対する上流貴族 (領主 *lords*) の強力な政治権力の崩壊、3) 主従関係、4) 土地を富と収益の主な供給源とする政治による経済である。²⁰

奉仕の中でも軍事的な一面は重要であった。「統率者と従者との関係では、ふつう軍事的奉仕が重要視される。いくらかの従者は戦士としての軍役以外に義務を持たなかった。²¹ 西洋の騎士と日本の「武将」は軍事をもって奉仕をする慣習の例である。この慣習は、軍事的奉仕の重要性が弱くなってからも続けられた。

封建制を全体的により理解するためには、ヨーロッパのモデルだけではなく、良く似た他のモデルも受け入れなければならない。これまで述べてきたように、封建制度の慣習を取り入れている社会は他にもある、それは日本である。日本は、同じ封建国家であるヨーロッパの影響を受けずに封建社会としての繁栄を遂げた。「封建制日本と封建制ヨーロッパは、それぞれ独立して発展してきたものであることは確かである。」²² ヨーロッパ人がローマ文化を部分的に取り入れたように、日本も中国との文化的な接触によって、多くの慣習や文化を模倣して発展してきた。このように基礎を模倣することで、ヨーロッパと日本は、文明社会の有用な成果を取り入れ、適応させ、独白に利用することができた。従って、両者は全く接触のない状態で封建制度の基礎を築いたことになるのだが、それは驚くほど似たものになった。

ヨーロッパと日本の封建制度の発展に共通する点は、血縁関係の認識である。当初、社会組織は血縁で結びついており、共通の祖先をもつ血筋であることを主張していた。²³ 「血縁関係から生じた義務が、封建社会の中で主要な働きをしたが、それは血縁のみに限ったことではなかった。」²⁴ 後になって、封建的な結びつきは拡大され血の繋がりがだけによらない新しい家族を受け入れることになるが、主従関係を結ぶことは要求された。

ヨーロッパが日本よりもより早急に封建制度を受け入れなければならなかったのには、いくつか

の理由があった。ヨーロッパが封建制度へと加速していったことの最も論理的な説明は、北方（ヴァイキング Vikings）²⁵ と東方（マジャール Magyars）²⁶ からの、絶えまない外敵の侵略の脅威を要点としている。この外敵の脅威に圧されて、ヨーロッパ人は所有する土地を堅持するための統合を行う。こうして、管理の仕事を命じ、代理組織を設置してヨーロッパはさらにもっと戦闘的な社会へと移行していった。

一方日本は島国であるので天然の防護壁に恵まれており、外敵からの侵入に脅かされることはなかった。封建制への移行期には混乱と内部騒動に苦しめられたが、このことが日本の封建制度の進展を妨げることはなく、ただこれを遅らせただけであった。皇室の存続のおかげで、²⁷ 軍事や戦闘面に着手する以前から日本は管理面を強化することができた。

日本が完全に封建制に入った年代を推測することは難しいが、「1300年までに地方は騎馬の武士階級によって制圧されていた頃である。主従制度は広く行われていて、社会の最上層部にいた武将は、忠義の報酬として家臣に土地や官職を与えた。」²⁸

また、あるとき、……お前にさぶらう身分の高い人が、田植えをすると、みずから破れかたびらを着、尻端折りをして、たすきをかけ、自分も早苗を背負って、顔まで泥だらけにして歩いて行くところで、広忠と出あわれて「あれは近藤ではないか」と広忠は馬をお止めになる。

主君はこれをご覧になり、目に涙を浮かべられた。みなもわれも人も、あんなようすをしない人はひとりもないけれど、みなは運がよかったのか、ついに眼に入らなかった。

「……おまえたちも知ってのように、あたえる知行もないので、……ひどいすがたをしてまで、奉公してくれるうれしさよ。……これというも譜代ひさしい者なので、主君をたいせつに思ってそんなにしてくれる。新参の者ならとても考えられない。人間の宝は譜代の者だ。……」とおっしゃる……

—大久保彦左衛門
三河物語からの引用^{29,30}

この印象的な引用は、ハロルド・ボライソ（Harold Bolitho）の著書、*Treasures Among Men* の導入部に使われている、武士（譜代）の主君への忠誠を表わしたものだ。前にも述べたように、家臣の奉公に対して主君が土地を与える慣習は広く行われていたが、与えるべき土地がない時も、主君は忠実な譜代による不断の献身を受け続けることができた。この種の忠誠は、西ヨーロッパにおいても広く行われていた。

譜代という言葉が「世襲の」という意味と「代々引き継がれる」という意味の漢字二文字で作られたのは17世紀半ばであった。用語が出来たその頃、「譜代」にはまだ「大名」という意味合いはなく、封建時代の権力者ではなかったが、付与された地位ではあった。譜代を、「人間の宝」²⁹ と称したのは、徳川家康の父であった。この言葉は、日本の歴史全体における譜代の重要な役割を、親しみを込めて言い表している。

さらに封建制度の背景として、「譜代」という肩書きは、信頼ができ、把握がしやすく、物惜しみをせず、確固たる忠誠心をもつ、賞賛に値する資質であることが伺われる。³⁰ 「譜代」は、大名の集団のなかでも、「由緒正しく、大名に仕えるにも欠点がない」³¹ として、ひいきにされ、特別扱いされた。これらの特権とは物ではなく、信頼を寄せる相談役として大名にたびたび助言を求めたり、特別に謁見をして大名の考えや意見に触れることなどがある。明確にするために記すが、興味深いことに「大名」という言葉は、単に「高名な人物」または「領地の権力者」という意味である。

「譜代大名」の役目において、封建時代の美德として重んじられた特色は忠誠心であった。ヨーロッパと日本の封建制度を結ぶ共通点は、ある人物とその主人——家臣と主君との個人的な絆である。家臣が自身の命運、家族、そして（忠誠心から）生命を主君にゆだねることは、日本の歴史において印象的な特色である。忠誠心が最高の美德である社会において、譜代の忠誠は弱まっていく。このことから、譜代が忠誠と献身で封建的感情を表現した意図は何だったのだろうかとの疑問

が浮かぶ。そうすると今度は、皮肉なように思えるが、忠誠と献身的奉公の欠如が「人間の宝」の主要な特徴になってしまうだろう。

100年以上にもわたり、西洋人は日本の封建制度の研究をしてきた。この制度にあてはまるかどうかという問題では歴史家の間で、論争や討議を重ね続けられ、いまだ続いている。³² 封建制度は元来、過去の日本に存在したことは否定できず、現存したと認められるべきだ。

今日においても日本人の封建制度との葛藤は続いている。『より進歩的な』西洋人が最終的な解放に至るまでの苦労とは対照的に、日本の封建制度は事実であっただけでなく同様の『世界的な事実』と結びついているのだ。」と、現代日本の歴史研究家は唱えている。³³

この考えを念頭におくと、アメリカの歴史研究家が、しばしば、日本の研究家の見解を拒んでいることが理解できる。日本人は、アメリカは封建制度を実際に経験しえなかったのでアメリカの歴史家は封建制度を理解していない、との態度をくり返し示して来た。アメリカは封建制度の重荷は負わずに済んだので、実際に経験することはできなかったとはいえ、理論上ではその存在を議論することは可能だ。

封建制度の概念がはたして日本にあてはまるかどうかという分析上の問題には、基本的に二通りの史学的論点がある。一つは、封建制度の概念そのものと、その概念が社会組織の一般的なカテゴリーとして相応しいかどうかを考慮すべきであるというもの。³⁴ もう一つは、比較歴史学の方法論と、歴史研究の一分野であるその方法論が妥当かどうかを検討しなければならないというものである。³⁵

どちらの論点も、日本の封建社会の事例を評価する上では非常に重要だ。比較歴史学者の見解を裏付けるために、日本の様々な制度と中世ヨーロッパの制度との間で発見された類似点が用いられた。この考えは封建制度の一般的な概念としての考え方を裏付け構築し、日本で信頼された。ジョン・ホール (John Hall) の *Studies in the Institutional History of Early Modern Japan* は、ラシュトン・クールバーン (Rushton Coulbourn) の *Feudalism in History* を比較歴史学者

の見解を支持するために使ったが、そこでヨーロッパと共に示された日本の事例は、「完全に証明された2つの封建制度の事例」と、「封建制度の伝統的な事例」だけであった。³⁶

日本の封建制度の西洋の封建制度に対する比較調査では、用語の厳密な定義が明らかに異なることと、全般的に理論がしっかり組み立てられていないことが明らかにされた。この論文でも引用している、「封建の feudal」という用語は、非西洋社会と西洋社会との類似性を包含する、あらゆる状況に対応できる定義として採用されており、しばしば「段階 stage」としての封建制度のことを現わす。用語（または定義）そのものが、無分別な用語の使用によっておこった理論上の問題に対する配慮不足と、その用語を専門化以外の人々が一般的に使うようになった結果、誤って解釈されるようになってしまった。「封建制度」という用語はヨーロッパの事情に密接に根付いているので、これを日本の事例にあてはめると歴史家にとってはいくぶん分かりにくいものになってしまう。用語そのものは、本来あるべき一般性の多様な水準を区別する方法を提供しないので、この用語は歴史調査の手段としてある特定の分野に限って使われるべきである。

大規模な富の独占が崩壊していくにつれて、封建制度は目に見えて衰退していった。商業の復興により、封建的な領主と家臣間の取り決めは必要なくなった。

それゆえ封建制度の衰退は、西ヨーロッパで、11～13世紀の間に起こった経済革命の段階の一つとして考えられた。³⁷

戦争方法の変化も、封建制度が消滅する一因となった。商業や経済が活発になると、諸侯は軍隊に貨幣で報酬をあたえることに気付き、(封建制度の従来との関係とは異なる) 兵士と指導者の新しい規範を作り出した。³⁸ これらの戦い方の変化は、「騎士階級の社会的地位に影響を与え」³⁹、騎士は以前のような地位を保持することができなくなった。

封建時代が終わり、ヨーロッパ諸国の歴史は二つの大きな方向に別れた。イギリスとフランスは

君主制に、ドイツは最高権力者である皇帝に従う道を選んだ。日本は両者を組み合わせたちょうど中間を選んだ。

17世紀に現れた新しい政治体制は、多数の「大名」の治める半自治小国家の上に立ち、封建制の最高権力者である将軍によって敷かれた。特にイギリスやフランスのようなヨーロッパの封建制を見慣れた歴史家は、この状態に混乱した。それまで多くの歴史家がこの新たな日本の政治体系を「中央封建制」だとして説明してきた。しかし、事実上の中央権力の存在しないことが封建政治体制の主要な特徴であるので、「中央封建制」は用語として矛盾することになる。上層部においての封建的な繋がりと、下層部での官僚的な手法を掛け合わせたこの新しい政治体制を、簡潔かつ正確に考えることは決して簡単なことではない。⁴⁰

「封建制の経験」はヨーロッパに限られたものではなく、異なる時代の、多様な社会で用いられた全世界的な現象であることは明らかである。この研究では、西ヨーロッパと日本に焦点を絞ったが、これほど顕著でないにしても、これ以外の異なる文化においても西ヨーロッパや日本と同じように封建制度を実施していたことを記しておく。

結論として、日本の封建制はヨーロッパの封建制の「鏡」の像のように酷似しているわけではないが、相違点や類似点を十分に記述できる程度には、西洋のモデルに類似しているのは否定できない。発展のパターンと制度の構造において、日本は独自の発展をとげてきた。ヨーロッパと日本の封建制を異なるものにした最も確実な要因は、両者がそれぞれに経験してきた、地理、経済、社会、知的な環境であると言える。⁴¹

(オリジナルの論文は英文であり、日本語訳は大友麻子氏の手をわずらわせた)

後 注

- 1 Duus, Peter. "Feudalism in Japan," p. 5.
- 2 Coulbourn, Rushton. "Feudalism in History," p. 3.
- 3 Coulbourn, p. 3.
- 4 Ibid.
- 5 Duus, p. 5.
- 6 Ibid.
- 7 Ibid.
- 8 Duus, p. 6.
- 9 Ibid.
- 10 Ibid.
- 11 Ibid.
- 12 Duus, p. 7.
- 13 Duus, p. 10.
- 14 Duus, p. 11.
- 15 Coulbourn, p. 4.
- 16 Coulbourn, pp. 5-6.
- 17 Bloch, Marc. "Feudal Society," p. 441.
- 18 Bloch, p. 441.
- 19 Ibid.
- 20 Duus, pp. 9-10.
- 21 Coulbourn, p. 5.
- 22 Duus, p. 11.
- 23 Bloch, p. 39.
- 24 Bloch, p. 443.
- 25 Bloch, p. 19.
- 26 Bloch, p. 9.
- 27 Duus, p. 36.
- 28 Duus, p. 57.
- 29 Bolitho, Harold. "Treasures Among Men," p. 43.
- 30 Bolitho p. 43.
- 31 Ibid.
- 32 Hall, Jansen. "Studies in the Institutional History of Early Modern Japan," p. 15.
- 33 Hall, Jansen. p. 15.
- 34 Hall, Jansen. p. 16.
- 35 Ibid.
- 36 Ibid.
- 37 Stephenson, Carl. "Mediaeval Feudalism," p. 98.
- 38 Stephenson, p. 102.
- 39 Stephenson, p. 104.
- 40 Duus, p. 81.
- 41 Ibid.

参考文献

- Duus, Peter. *Feudalism in Japan*. New York, Alfred A. Knopf, 1969.
- Coulbourn, Rushton. *Feudalism in History*. Princeton: Princeton University Press, 1956.
- Bloch, Marc. *Feudal Society*. Chicago: University of Chicago Press, 1961.
- Critchley, J.S. *Feudalism*. London: George Allen & Unwin, 1978.

- Herlihy, David. *The History of Feudalism*. New York: Macmillan, 1970.
- Stephenson, Carl. *Mediaeval Feudalism*. Ithaca : Cornell University Press, 1942.
- Sansom, G.B. *Japan: A Short Cultural History*. New York; Appleton-Century-Crofts, Inc., 1943.
- Sansom, G.B. *Japan in World History*. New York: Japan Institute of Pacific Relations, 1951.
- Stephenson, Carl. *Mediaeval Institutions*. Ithaca : Cornell University Press, 1954.
- Stephenson, Carl. *Mediaeval History*. New York: Harper & Brothers, 1935.
- Hamilton, Rita and Perry, Janet. *A New Prose Translation of THE POEM OF THE CID*. New York: Manchester University Press, 1975.

訳注

- 訳注1 和訳は、牛島信明・福井千春訳『スペイン中世・黄金世紀文学選集① わがシッドの歌』69, 108, 136 ページから引用した。
- 訳注2 和訳は、大久保彦左衛門原著 小林賢章訳『三河物語(上)』122 - 125 ページから引用した。

訳者参考文献

- 牛島信明・福井千春訳『スペイン中世・黄金世紀文学選集① わがシッドの歌』国書刊行会, 1994年。
- 大久保彦左衛門原著 小林賢章訳『三河物語(上)』教育社, 1980年。